

徳島県告示第三百二十九号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定した。

令和二年五月十九日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定介護予防サービス事業者		指定介護予防サービス事業を行う事業所		サービスの種類	指定年月日
名称	所在地	名称	所在地		
株式会社フリーリー株式会社	徳島市蔵本町二丁目一一番地 ダイバーシティビル二階	なずな訪問看護ステーション	徳島市蔵本町二丁目一一番地 ダイバーシティビル二〇五	介護予防訪問看護	令和二年五月一日
株式会社हित	同 沖浜東一丁目二四番地 二	訪問看護ステーション ハナコトバ	同 山城町東浜傍示一九 ・二	同	同
医療法人秀佑会	同 南田宮一丁目二番四八号	まつぎ歯科医院	同 南田宮一丁目二番四八号	介護予防居宅療養 管理指導	同
株式会社ユニマツトリ ライアメント・コミュニティ	東京都港区北青山二丁目七番 一三号プラセオ青山ビル	徳島万代ヶアセンター そよ風	同 万代町六丁目一番三	介護予防短期入所 生活介護	同